

奈良県告示第百十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定による道路を次のとおり指定した。

平成二十七年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 道路の種類

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）による道路

二 路線名

三・五・五〇六号桜井駅メスリ塚線

三 道路の指定区域

桜井市大字河西五九四番九から桜井市大字河西七四〇番六まで

四 道路の幅員 一二・〇メートル

五 道路の延長 一六三・〇メートル

六 指定年月日 平成二十七年六月二十四日